

人権擁護委員に委嘱されました

1月1日付けで、次の方が人権擁護委員として法務大臣から委嘱されました。(敬称略)

- 渡里 典子(詫間町・再任)
- 近藤 貞則(山本町・新任)
- 石井 昭夫(高瀬町・新任)
- 秋山 茂利(豊中町・新任)

問い合わせ 人権課 73・3008

地上デジタル放送視聴のための低所得者支援の拡大

支援の対象を「NHK放送受信料全額免除世帯」に加えて「市町村民税非課税世帯」に拡大します。

新たな支援の対象と内容

まだ地上デジタル放送に対応できていない「世帯全員が市町村民税非課税世帯」が対象で、支援を受けるにはNHKとの放送受信契約が必要です。支援として、簡易なチューナー(1台)を無償で給付(配送)し、チューナーの設置方法や操作方法を電話でサポートします。(チューナーの訪問設置・アンテナ改修等は行いません)

申し込み方法

申込書に必要事項を記入し、必要書類を添付して総務省地デジチューナー支援実施センターへ送付してください。申込書は、インターネット・電話等で同センターからお取り寄せください。申し込みには「世帯全員が記載された住民票の写し」と「世帯全員の市町村民税非課税証明書」が必要です。

- 問い合わせ (支援制度について)
- 地デジチューナー支援実施センター 0570023724
- (NHKの放送受信契約について)
- NHK ふれあいセンター 0570077077
- (NHK放送受信料全額免除世帯支援について)
- 地デジチューナー支援実施センター 0570033840

今なら住民基本台帳カードを無料交付

住民カードを3月31日まで無料交付しています。

4月1日以降は交付手数料500円が必要です。

住民カードは、写真付きと写真無しの二種類ありますが、写真付きカードは公的な身分証明書として次のような時に利用できます。

- 住民票の写しなどの交付請求
- 銀行口座の新規開設
- 特に高齢者の運転免許証返納後の身分証明書
- 携帯電話などの契約

申請方法

申請受付・交付

市民課(各支所では即日交付はできません。後日支所窓口での受け取りになります)

申請に必要なもの

- 申請書(窓口にあります)
- 顔写真1枚(縦4.5cm×横3.5cm 無帽・無背景・6カ月以内に撮影したもの)
- 写真付きの住民カードを希望する場合のみ本人確認ができる書類(原則2点以上必要)
- 身分証明書(運転免許証やパスポートなど)
- 運転免許証のみの場合は暗証番号の入力が必要
- 各種資格の免許証・健康保険証・年金手帳・各種年金証書など市長が適当と認める書類
- 身分証明書をもちでない場合や代理人申請の場合は即日交付できません。自宅へ照会書を送りますので、回答の上市民課までご持参ください。
- 受付時間 午前8時30分～午後5時
- (土日・祝日・年末年始の休日を除く)



問い合わせ 市民課 73・3005

「県政について話そう」 知事意見交換会 参加者募集

県では、県民参加の開かれた県政を推進するため、知事が県民の皆さんと直接意見交換を行う「知事意見交換会」を1月中旬から3月上旬にかけて、全市町で計18回実施しています。テーマは、現在県が策定中の次期総合計画の基本目標等です。三豊市会場での参加者を募集しますので、希望者は次の要領でお申し込みください。なお、三豊市会場以外での参加も可能ですので、詳細は、県広報誌「県ホームページ」をご覧ください。

開催日時(会議は公開)

3月1日(火)午後6時30分～8時30分

会場

高瀬町農村環境改善センター大ホール

募集人員

15人

応募資格

県内在住の人

応募期限

2月19日(土)(当日消印有効)

応募方法

三豊市会場(3月1日)と明記のうえ、住所(氏名)ふりがな・電話番号・年齢・性別を記入して、はがき・FAX・Eメールでお申し込みください。県ホームページからも応募できます。

応募先

〒760-8570 高松市番町4丁目1-10
香川県総務部広聴広報課
FAX 087(862)3000
メールアドレス kochi@pref.kagawa.lg.jp

参加者の決定

募集人員を超える応募があった場合は抽選とし、結果については、応募者に対し別途通知します。

問い合わせ 県総務部広聴広報課 087(832)3022

農業委員会委員選挙人名簿の縦覧

農業委員会等を経由して提出していただいた農業委員会委員選挙人名簿登録申請書は、農業委員会で審査・判断を行い、選挙管理委員会が選挙人名簿を調製します。そこで正確を期すため、平成23年度農業委員会委員選挙人名簿の縦覧を行います。登録されているかどうか、耕作面積等に誤りがないか等の確認をされる人は、縦覧期間内に必ず申し出てください。選挙人名簿に登録されていないと投票やリコール請求ができませんので、登録されているか等の確認をお願いします。

縦覧期間

2月23日(水)～3月9日(水)15日間
午前8時30分～午後5時

縦覧場所

三豊市選挙管理委員会事務局 市役所2階 総務課内
問い合わせ 三豊市選挙管理委員会事務局 73・3000

自治会集会所の建設事業費補助金制度

自治会集会所の建築(新築・増築・改修および既存建物の購入)に対し補助制度があります。

補助率

補助対象経費の3分の1以内

補助金限度額

- 新築(最高500万円まで)
- 増築(最高100万円まで)
- 改修(最高100万円まで)

既存建物の購入(最高500万円まで) 補助対象経費が100万円に満たない場合は対象外です。また補助対象とならない経費もあります。

問い合わせ 総務課 73・3000

少年育成センター

今月は、「自転車の交通ルール」についてお知らせします。

4月から11月末までの被補導者数は、4255人です。そのうち、道路交通法違反(自転車二人乗り・並進・信号無視・無灯火・走行中携帯)で補導された人は219人で、全体の52%を占めています。従来、自転車は「道路交通法」において車両として扱われ、違反行為として

- 右側通行 信号無視
- 並進 一時不停止
- 〇二人乗り 右左折方法違反
- 〇片手運転(傘差し・携帯電話等)
- 〇無灯火 飲酒運転

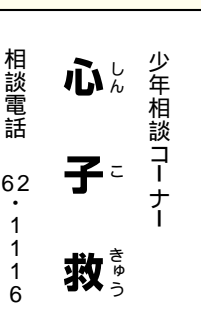
さらには、「香川県道路交通法施行細則」(平成21年9月1日施行)では、次のようなことが定められています。

- 傘差し運転の禁止(5万円以下の罰金)
- 携帯電話を使用しながらの運転の禁止(5万円以下の罰金)
- ヘッドホンを使用しながらの運転の禁止(5万円以下の罰金)
- ルールを守ることは、尊い命を守ることに繋がります。今後、学校教育において指導を徹底するとともに、大人自身が模範を示し、地域ぐるみで自転車の「道路交通法」違反をなくしていきたいものです。それは、被補導者の減少にもつながります。

少年相談コーナー

問い合わせ 少年育成センター 62・11115

相談電話 62・11116



目指せ男女共同参画社会

No.17

市内の企業を訪問



男女共同参画推進ネットワーク会議では、先日男女共同参画の意識向上をはかるため、市内の企業を訪問しました。

実際に職場を見学させていただき、女性が活躍している姿を見たり、代表者の話を聞いたりすることで、各企業の男女共同参画の現状を知ることができました。

訪問先では、管理職である女性から、自分の今のまでの生き方をはじめ、実行方針や会社としての取り組み、またワーク・ライフ・バランスのとれた生活ができていること、紹介がありました。家族や職場の協力があるからこそ、自分の趣味を大事にすることができ、充実した生活が送れるということでした。

また、女性が生き生きと働くためには、次のことが必要であると結ばれました。

- ・責任ある仕事を任せる
- ・それを行うための教育の場を提供
- ・支援する環境の整備

皆さんの会社はいかがですか?



問い合わせ 政策課 73・3010